

宮地嶽神社御由來記 全



東京圖書館				
一	三	一		
冊	五	五	類	門
號	架	函		

014659-000-5

15-315

宮地嶽神社御由來記

真野 尚志(弧舟) / 著

M27

ABB-1091



真野尚志著作

宮地嶽申犬御來記

附祈禱立願神拜祝詞

版權所有

森落堂藏版



宮地嶽神社

白來巳



宮地嶽神社

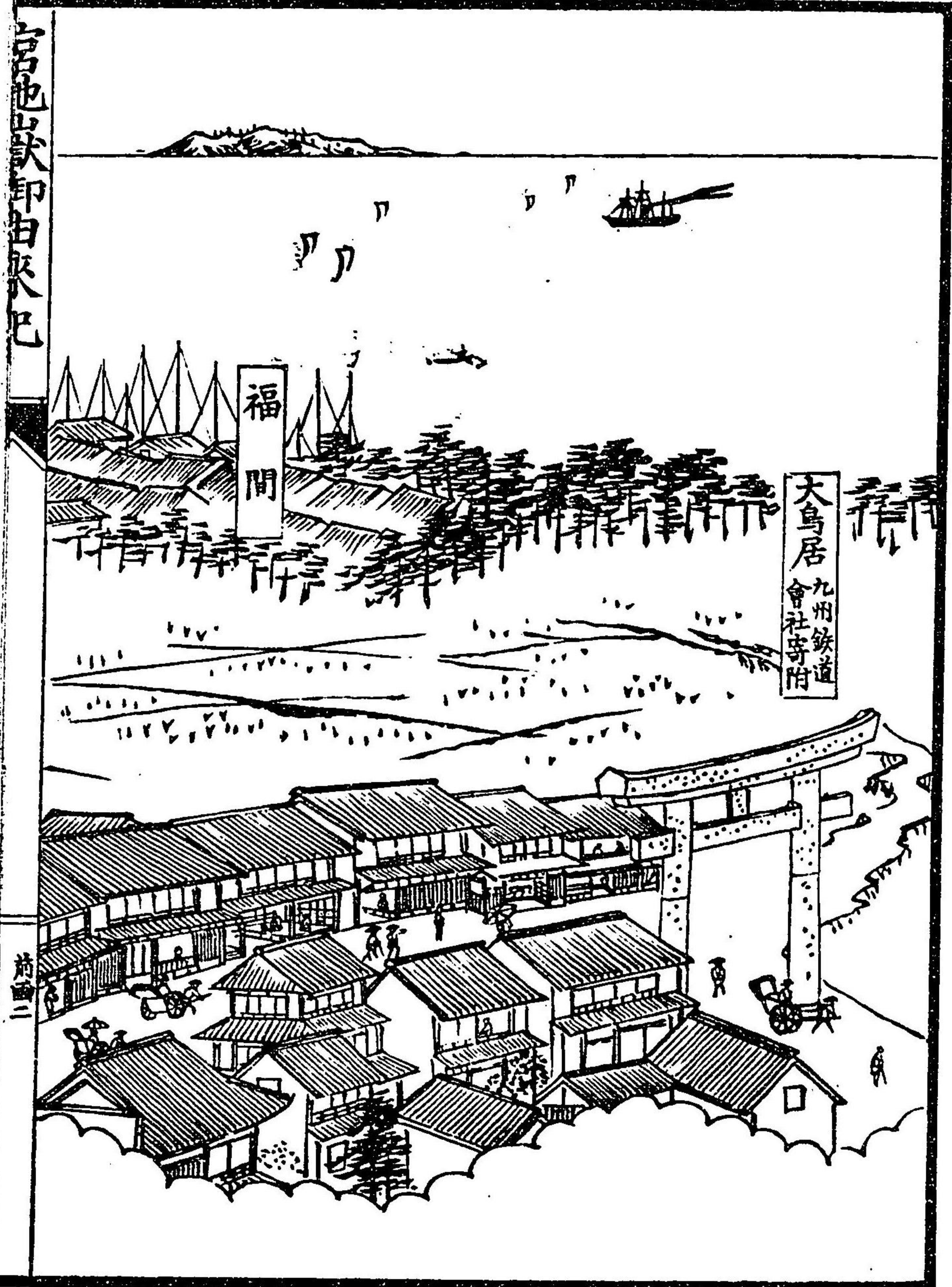
山王

山王

一



宮地歌印由來巴



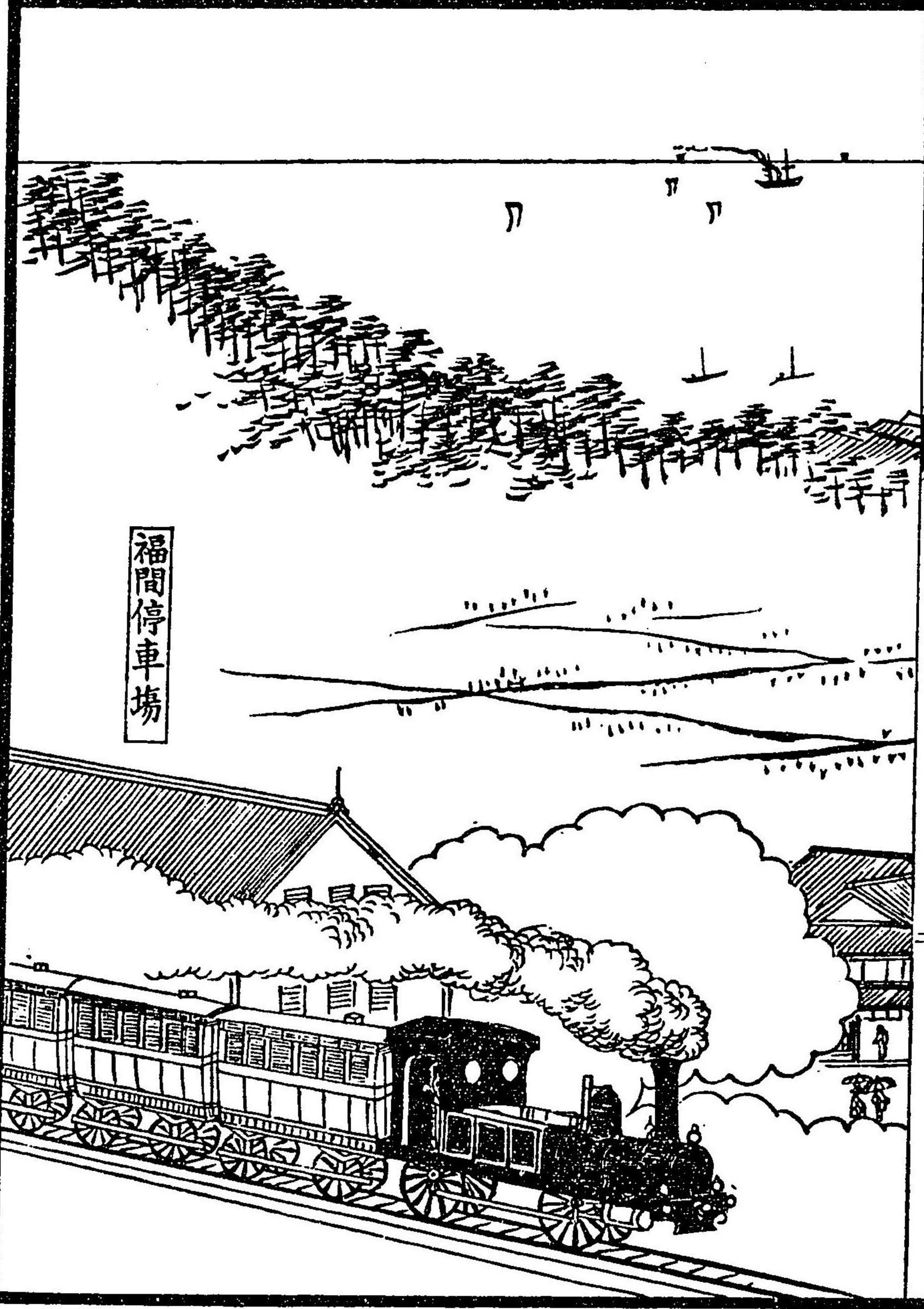
大鳥居 九州鉄道
會社寄附

前圖二

宮地歌印由來巴



前圖二



福間停車場

はしがき

本篇題して由來記と云ふ而も由來甚だ不
 分明なり讀者は必ず靴を隔て、痒きを
 搔くの想ひをなすならん或人曰く詳らか
 ならざるの由來は寧ろ之を筆せざるに若
 かすと答へて曰く然らず詳らかならざる
 が故に故さらに之を記して以て世の注意
 を促さんと欲するのみと讀者これを諒せ
 よ

○御由來記本文の部

○當社濫觴の事

○祭神の事

○社格の事

○分靈の事

○畫像の事

○神苑の事

○穴不動の事

○櫻が池の事

○後詞

持せんとして先づ後の詞をとなへ
身を清むべし

高天原

皇御祖

阿波岐原

後戸

米賜止

乃神等共

美恐毛

神留坐

邪那伎

御契

大神等

申須事

乃神等

美恐毛

神漏伎

命筑紫

比給

乃神等

由乎

天之班馬

美恐毛

神漏美

日向

比給

乃神等

天津神

耳振立

美恐毛

乃命以

乃橘

比給

乃神等

天津神

耳振立

美恐毛

○家門繁昌祈請之祝詞

次は家門の繁昌を祈らんと思ふ人々
此祝詞をまをすべし

掛卷毛綾爾恐伎是乃不知火乃筑紫乃道口
國宗像郡宮自乃御嶽爾鎮坐須
宮自大神乃大前爾畏美畏白久佐大神乃奇
久靈伎御德乎尊美辱美遠久久之璞乃年月
永願白之參出申之仕奉留事乎美爾平爾
御覽知豆之僕我家内盡父母妻親族爾至留麻禍
无包無久時氣流行病乃災无久(取作留

農家ならば取作る云々加商家をならば取商をを加ふ

穀物豊爾蔚然爾(取商布業賑爾真幸久)
家門彌廣爾彌高爾子孫乃八十繼伊加之
彌桑枝之立榮留狀爾守幸閑賜止畏美敬毛
白須

○勝負利運之祝詞

口事訴訟相場事其他勝負を争ふ類の願ひ事有る時よ此祝詞を申すべし

言卷毛畏伎是乃宮自乃御嶽爾千木高知利
鎮坐須大御神乃大前爾畏美敬毛比白久佐大神
神乃遠津代爾息長帶姫大尊乃韓國征氣坐

之護奉之良乍醜乃新羅夜高麗百濟乃王等畏
 夔之麻比御威稜乃儘今毛願奉留事乃勝負乎
 助幸比賜比都事過受麻多伊知速久事令就賜
 止閑廣前爾祈乃禮代物捧氣奉利願祈奉良久
 白須

○商業繁榮之祝詞

來留日墜受朝夕止願奉留宮司嶽乃大神乃
 宇豆乃御前爾畏美畏毛白久今日志斯拜美

商買事件を願奉る時よは此祝詞を
 奏上くべし

奉利仕奉留事乃由波今回僕毛家乃生業止
 商業爾取係利其業毛幸夜有牟幸可良有止
 心惱侍利憐礼大神乃高伎尊伎恩頼乎賜利
 此乃商業乎思我儘幸令有次々利福乎令得
 黄金白银御財宇豆高久倉金門爾令充積賜
 止閑恐美恐毛白須

○病患平愈之祝詞

現身乃世人乃寄波乃彌及々爾會比參出來

病患の平愈を祈らんと思ふ人もこの
 のりとをまをすべし

拜美崇美奉留宮自嶽乃大神乃廣前爾鹿自
 物膝折伏世願奉波良久此頃我家乃(父母妻息)某
 病爾罹利煩熱惱(奴留)大神乃世爾伊知速伎
 御威德乃儘守幸閑坐且是乃病患乎雪霜爾
 熱伎湯乎灌我如久繁木我許乎燒鎌乃敏鎌
 以且苜拂布事乃如久速爾令平可常爾令復
 賜止鴉自物頸根突技且畏美畏美白須

○學業進步を祈る祝詞

學問よつき其進を祈らんともよ
 ものは此祝詞をまをすべし

掛卷毛畏留皇大神乃大前爾白佐今之余
 不肖止氣礼是乃皇神洲乃為同胞乃為止男心
 振興之學業爾就伎朝夕勤美勵止為留助氣
 賜比守賜比將來學術彌進爾進美奇才妙奈
 識乎幸比賜比願乃儘學乎卒之千名乃五百
 名爾功績毛令立賜止畏美畏美白須

○農業豐作之祝詞

農業をふりていとす人此祝詞
 を申してをむへし

綾爾畏伎大御神乃大前爾白佐僕毛今年家

乃生産止垣津田奥津田雨奥津御年乎始米
 麥粟豆其他甘菜辛菜雨至留麻田鋤圃加倍
 作物を擧げしつるをねはかく
 之勞伎生留之都大神奈奇伎御德賜利田雨圃
 雨虫乃害比雨風乃災无久雨乃濕日乃養宜
 伎協比八束穂尔成幸開給比獲収年秋波倉
 雨金門雨令充餘給止八平手拍祈奉止良久畏美
 雨毛美白須

宮地嶽神社御由來記

孤舟居士著

緒言

福岡縣筑前國宗像郡宮地村字古賀に鎮坐
 まします宮地嶽神社と申し奉つるは神威
 赫灼靈驗顯著にして古來其名遠近にかく
 れなく信仰の老若男女四時絡繹として引
 もまきらず參籠祈願して神恩を蒙むる者年
 年歳々其數幾千萬人なるを知らず洵に盛

んなる事共なりけり然るに斯く夥たいし
 き信徒中畏こくも當社の祭神は果して何
 神にましますかと云ふことだに知り奉
 つれる者甚はた鮮なく唯た他の有がたし
 有がたしと傳ふる聲に雷同して已れ亦
 徒づらに有がたしと唱ふるのみにて
 其何の爲めに尊信すべきかと云ふに至り
 ては更に會得せざるもの十中の八九に居
 れり是れ恰かも矮くき人の演劇の巧拙を

評するが如く又瞽者の牆を覗きて臆測を
 爲すに異ならずして畢竟妄信たるに過ぎ
 ざるなり今日の如き開明の世に生るゝ者
 豈に忘信の奴隸となりて可ならんや

○當社濫觴の事

伏して惟んみるに往昔我が神功皇后深く
 神明を崇敬して武威を八表に耀やか玉
 へることは普ねく諸人の知れる所なるが
 其新羅國（今の朝鮮の一部）を征伐し玉

はんとする時宮地嶽の山腹（今は古宮或
は櫻が池と稱する地）に於て躬親から宗
像の三柱の大神を招祭して戦勝を祈り玉
ひりに果して新羅王は皇后を恐れ奉つり
て降参し誓ひを爲して曰く設令大陽は西
より出るとも又鴨緑江は逆しまに流ると
も後世子孫に至るまで決して朝貢を闕が
しと依て皇后は杖せる所の矛を其城門に
樹ておきて還幸し玉ひりにぞこゝに右三

柱の大神を鎮祭し玉ひける是れ實に當社
創建の濫觴なりと云ふ

○祭神の事

そもく當社の祭神たる宗像の三柱の大
神と申し奉つるは多紀理毘賣命狹依毘賣
命多岐都比賣命の三柱にまゝて共に
素戔鳴尊の御女なり尚ほ詳しきことは古
事記などに就いて知るべしさて多紀理毘
賣命は宗像郡沖ノ島（大島の西北海上四

トウはちり 十八里（サヨリビ）に狭依毘賣命（メノミコト）は同郡大島（どうぐんおほしま）（神湊（かうのみま）の北海上三里（きたかいノヤウさんり））に多岐都比賣命（タギツヒメノミコト）は同郡田島村（いまむら）（福間の東陸路二里（ひかりりくろにり））に各本社（おのくほんしや）あり皆官幣社（みなくまのいしや）にして神徳（しんとく）の廣大（くわうたい）なること今更（いまさら）申し奉つらんも畏（や）こし又何れの世（よ）にかありけん息長足比賣命（オキナガタラシヒメノミコト）即ち神功皇后（じんこうくわうごう）をも當社（たうしや）に合せ祀りて都合四坐（つがうしざ）となし奉つれり故（ゆゑ）に今の當社は三柱（いまのたうしやはみつはしら）と申さずして寧ろ四柱（しじう）の大神（おほかみ）と申し奉つるこそ然るべけれ

因（ちなみ）に記す大島（おほしま）に齋（いつ）さまつれる狭依毘賣命（メノミコト）は又の御名（みな）を市寸島比賣命（イチチキシマヒメノミコト）と申し奉つり世（よ）に名高（なたか）き安藝（あま）の宮島（みやとま）の辨財天（べんざいてん）即ち嚴島神社（イツクシマドンジヤ）は元（もと）此大神（このおほかみ）の分靈（ぶんれい）にましませり然るに本社（ほんしや）たる大島（おほしま）の名（な）は却（かへ）つて世（よ）に知られず本末（ほんぼつ）を誤（あや）まれりと謂（い）ふべき歟（か）

○社格の事

夫れ此（そ）の如（ごと）く當社（たうしや）四柱（よはしら）の大神（おほかみ）は國体（こくたい）上無（しやうむ）

論官幣社として王侯貴人の尊敬をも受け
 させ玉ふべき筈なるに底事を古來の沿革
 等一々詳らかならず甚しきは如何なる神
 にまゝませるかと云ふことさへ汎く世に
 知られずして僅かに一の村社てふ格式に
 過ぎさせ玉はざる事いともくも畏こま
 限りなりけり今竊かに其原因を考ふるに
 往昔僧侶の勢力を逞まゝりするや一般人
 民の學問知識に乏しく質樸純良なるを奇

貨として佛祖の教訓に違背して種々の私慾
 を營なみ諸國の神社をも本地垂迹など、
 稱して之を押領し己が隨意に振舞ひける
 が當社の如きもいつの頃よりか修驗者て
 ふ者の奉仕することとなりければ年々の
 祭典のみは宗像神社（即ち田島宮）より
 も出張して執行ありしと雖も管理上の實
 權は悉く僧侶の手に歸り去れり然れば其
 以前には定めて正確なる舊記等も有りつ

らんには今は當社の記録として諸人に示す
 べきもの一つだに有ることとなり明治の初
 年神佛混淆を嚴禁せられ當社再び神官の
 奉仕する所となりたれども社格を定めら
 るるに際し夫沿革等の詳らかならざりし
 爲め明治五年村社に列せられ又従來の縁
 故に依り十五年七月宗像神社境外攝社に
 加へられ玉へり若し此時に當りて記録類
 の正確なるもの有りたらんには必らずや

官幣社若くは縣社には列せられ玉ひつら
 んに其然るを得玉はざりしこと返すく
 も遺憾千萬なりと謂つべし嗚呼當社に奉
 仕する神官諸氏よ又遠近郡參の信徒諸氏
 よ切に望むらくは當社現今の繁昌を以て
 足れりとせず況く歴史舊記の類を涉獵し
 又其道の博士學士たちの考證をも求めて
 當社の由來を明らかにして社格昇進の
 方法を講ぜよ夫の耶蘇教に心酔して不敬

罪を犯すもの利慾に眩惑して國土を賣ら
んとする者など不忠不義の徒漸やく輩出せ
んとする今日に方りて外邦征服に縁故あ
る當社の由來を明らかに以て民心を正
し大和魂を發揮するは最も必要の事なる
べし

宮地岳のぼらん樓は外國の

魂の風にもおられざらまし

○分靈の事

九州中國等を跋渉したる人は到る處に宮
地嶽神社と題額せる小祠あるを見しなら
ん是れ實に其地方の人々當社の神徳を仰
慕して之を建立せるものたるや勿論なり
と雖も筑後柳川町及び長崎市八幡町の二
箇所を除く外は何れも正式に依りて分靈
し奉つりたるものに非ず又常に諸方より
分靈を懇請し來るもの數多ありと雖も當
社の産子は固く之を拒絶するを以て到底

官廳くんちやうの許可きよかを得る能あたはずと云ふ

○畫像ゑぞうの事こと

いつの頃ころよりか當社たうしゃ祭神さいじんの畫像ゑぞうなりとて諸國しよこくに散布さんぷせるものを見るみに一柱ひとばしらの女神めがみの外ほかに勝村かつむら大明神だいみやうじん勝頼かつよりだいみやうじん大明神だいみやうじんなどいへる二柱ふたばしらの男神をとこがみの姿すがたを畫ゑがけるは甚おまほだ所以いわれなき事ことなり當社たうしゃの祭神さいじんは前既まへすでに記しるし奉たてまつりし如ごとく四柱よほしら一初はつめは三柱みそしらともに女神めがみにましますを勝村かつむら勝頼かつよりなど男神とこがみららき御名みなをつ

け奉たてまつれり一は抱腹ほうふくに堪たへたり或あるは云ふ近村きんそん勝浦村かつらむらにも勝浦岳かつらむらだけ神社じんしゃあり祭神さいじんは則すなはち神功皇后じんこうこうごうにましますて勝浦かつらむらと云ふ地名めいも異國いこくを打從うらふたがへ玉たまひりに依よれること風ふう土記どき拾遺しゆいにも見みられたれば勝村かつむら大明神だいみやうじんは神功皇后じんこうこうごうにましますこと疑うたがひなしと此說このせついかゞにや姑いばらく記しるして考證かうしやうに資あす又現今またげんこんは發行はつぎやうせる畫像ゑぞうには三柱さんしちの女神めがみを畫ゑがけり是これは四柱よしちこそ當然たうぜんなるべけれと思おもはる

○神苑の事

當社の境内は帝に土地高燥にして清潔なるのみならず後ろよは松柏鬱葱たる宮地嶽を負ひ前には煙波渺茫たる玄海を抱き遠近の山河悉く來りて一眸に入る真に無比の勝景なり然りと雖も境内の規模狭少にして觀るに足らざるの一事は始めて參詣せる人々の契驚する所なりしが今や敬神愛國の至誠熱情に富める信徒等の計畫

にて從來社地と密接して櫛比したる十數戸の旅店煮賣屋等を他に遷し其土地を買収して此に廣大なる神苑を設け奇石佳樹異草を安排し天然の勝景に人工の美觀を添へ以て神慮を慰さめ奉つり又參詣者の心目を娛ばしめんとす而して其計畫は現に着々進歩しつつありと云へば數年後の結構莊嚴は推して知るべし

○穴不動の事

案内者を就ふて當社の後方三四丁の山間に入れば穴不動と稱する一岩窟あり廣さ六七尺奥行十間内外高さ亦帽を戴だいて直立するを得べし其左右及ひ天井とも驚ろくべき巨大の自然石を以て築造せられたり奥の正面に黒く燻ぶりたる不動尊を安置せるは穴不動の名の由て起りし所なるべし是れ亦僧侶の全盛を極めたる時代に斯くせしものと察せらる元來此種の岩

窟土窟は諸國とも之あり敢て奇とするに足らざれども蓋し上古のものたるや疑ひあり好古家は就つて觀るも亦一興ならん

千子招る神代ながらのいはやどに

誰がすみぞめれころもかけん

○櫻が池の事

穴不動より左折して漸やく登ること六七丁櫻が池よ達す此は別に古宮とも稱ず是

此實に神功皇后の宗像三神を招祭し又鎮
 祭し玉ひたる靈跡にして古はこゝに社宇
 ありしを後世に至りて今の社地に遷し奉
 つれりと云ふ櫻が池の名はあれども池と
 稱すへきはほどのものにはあらで唯た直徑
 一尺五六寸深さ一尺七八寸かと思はるゝ
 古桶の如きもの（櫻樹の古株なりと聞く）
 より滾々として湧きいつづる水あり甚だ清
 冽にして掬すべく如何なる早魃に際して

も決して涸るゝことなりと云ふ近年有志
 者相謀り鐵管を敷設して此水を境内に引
 き銅製の噴水器に依て之を漏らし以て参
 詣者盥ひ漱ぎの便に供せり

此地なるさくらが池の生は清あよ

にどりなき世ののばるゝか形

宮地嶽神社御由來記 終

明治廿七年七月十八日印刷
同 年同月廿五日發行
版 權 所 有

定價金拾貳錢

著作者

真野尚志

福岡縣福岡市須崎裏町十八番地

同縣同市博多中島町四十番地

發行兼
印刷者

林 斧 介

